

# さくら市子ども読書活動推進計画

平成19年3月

さくら市教育委員会

## 「さくら市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

子どもは、読書を通じて言葉の意味や使い方を習得していきます。そのようにして習得した言葉は、知恵や思索の源になり、さらに主体的・能動的に考える原動力になります。また、深く心に残る読書の経験は、豊かな情緒や繊細な感性を育み創造力や集中力を高めるなど、子どもの読書は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で必要なものです。

このようなことから、さくら市教育委員会では子どもの心を育てていくための基本の一つとして子どもの読書を推進してまいりました。

「さくら市子ども読書活動推進計画」は、これまで関連機関が、それぞれに推進してきた子どもの読書に関する取組を体系化するとともに、新たな取組の推進と、連携及び協力体制などを整備し、家庭・地域・学校が三位一体となって、子どもの自主的な読書活動をよりいっそう推進するための指針として策定したものです。

さくら市教育委員会といたしましては、今後この計画を生涯学習の一環として位置づけ、市民をはじめ、関係各機関・団体等の皆様のご理解とご協力を得ながら推進していきたいと考えております。

この計画を真に実りあるものとするためには、保護者をはじめ、市民の皆様ひとり一人が子どもの読書の必要性を認識され、この計画に参画していただくことが、子どもを取り巻く読書環境を大きく変えていくものと信じております。そして、これまで以上に読書好きの子どもたちが増えていくことを期待するものであります。

結びに、この計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただいた図書館をはじめ、学校や保育園などの関連各機関の皆様方に心より御礼を申し上げます。

平成 19 年 3 月

さくら市教育長 半 田 明 夫

# 目 次

第1章 さくら市子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方	4
I 計画策定の趣旨	4
II 計画の目標	4
第2章 子ども読書活動推進方策	5
I 家庭、地域、学校等における読書活動の推進	5
1 家庭における読書活動の推進	5
2 地域における読書活動の推進	5
(1) 図書館における読書活動の推進	5
(2) 乳児健康診査等を利用した読書活動の推進	6
(3) 図書館ボランティア等民間団体の活動に対する支援	6
3 学校等における子どもの読書活動の推進	6
(1) 学校での教職員の取り組み	6
(2) 学校での子どもの読書週間の確立と読書指導の充実	7
(3) 学校での障害のある子どもの読書活動の推進	7
(4) 学校での外国籍の子どもの読書活動の推進	8
(5) 幼稚園・保育園等における読書活動の推進	8
II 施設、設備等諸条件の整備充実と連携	9
1 図書館の整備充実	9
2 学校図書館の整備充実	9
3 幼稚園・保育園等における読書環境の整備充実	10
4 図書館ボランティア等民間団体との連絡・協力	10
5 図書館等関係団体との連携協力	11
III 子ども読書活動推進体制の整備充実	11
1 本市における推進体制の整備充実	11

## 第1章 さくら市子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方

### I 計画策定の趣旨

読書は子どもにとって、豊かな情操や感性、思いやりなど豊かな心を育むとともに、想像力や思考力を深めるなど健やかな成長のために欠かせないものといえます。

大人にとっても、生涯を通して知性と心を育て、人間性を高め、心豊かに過ごすために欠かすことのできないものといえます。

また、読書は、私たちが生涯学習を進めるうえで大切な活動でもあります。

本計画は、子どもを含めた市民一人ひとりが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を推進するため、これまで図書館や学校などの関係各機関がそれぞれに推進してきた取り組みを一体化し、新たな取り組みや連携・協力体制の整備充実を図るなど、さくら市の子どもの読書活動をより一層推進する指針として策定するものです。

なお、子どもの読書活動の推進については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年に公布され、翌14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、16年2月には「栃木県子どもの読書活動推進計画」が策定されています。

### II 計画の目標

この計画では、本市の子どもが自主的にそして自由に読書活動を行うことができるよう、次のことを目標とし、総合的、体系的な施策の方向性や取り組みを示しました。

- 1 家庭、地域、学校等における読書活動の推進
- 2 読書活動を推進するための施設、設備等諸条件の整備充実と連携
- 3 読書活動推進体制の整備・充実

## 第2章 子ども読書活動推進方策

### I 家庭、地域、学校等における読書活動の推進

#### 1 家庭における読書活動の推進

子どもの読書は日常の生活を通じて行われるものであり、読書習慣を形成するうえで家庭の果たす役割は非常に大きいものといえます。しかし、多忙な現代社会においては、家庭内で読書の時間を作るのが難しいことも否めません。

そんな毎日の中でも、子どもの健やかな成長のためには、読書を生活の中に位置づけ継続して行うような家庭内の環境や雰囲気づくりを積極的に行うことが望まれます。

乳幼児期の子どもに愛情深く絵本の読み聞かせをしたり、一緒に図書館に出かけるなど、家族みんなで読書に親しめる機会を増やし、子どもの読書への興味関心を引出すことが大切です。

#### 推進方策

- ・家庭における読書活動を推進させるため、啓発、広報活動を行います。

#### 2 地域における読書活動の推進

##### (1) 図書館における読書活動の推進

図書館は、市民が読みたい本を探し、読書の楽しみを得ることができる場所です。

また、市民の読書相談を受ける施設でもあります。図書館は市民の読書活動を推進する上で大変重要な役割を担っています。

市民一人ひとりの読書活動を推進するために、図書館では新鮮で魅力ある蔵書の構成を目指すとともに、事業・講座・ホームページ等あらゆる広報手段を通じて図書存在を周知することが大切です。図書館ボランティア等関係機関との連携・協力を得ながら、読み聞かせ、読書会、図書の紹介や展示等、図書館を身近に感じられるように図書館業務を展開します。

#### 推進方策

- ・図書資料、視聴覚資料の充実に努め読書活動の推進を図ります。
- ・市民一人当たり年間6点を目標に、貸出し業務の推進を図ります。
- ・図書館の広域貸出しによる利便性の向上、県立図書館を核とした県内図書館との相互利用を実施し、資料の選択機会の拡充に努めます。
- ・幼稚園、保育園等希望する団体に対し、団体貸出し（学校・施設・団体に1か月間）や図書有効利用のためのリサイクル図書の配布、児童書についての相談業務を行うなどの読書活動の推進に努めます。
- ・図書館ボランティアとの連携・協力により、読書活動の推進に努めます。
- ・図書館や読書活動の推進に関する情報の発信に努めます。

## (2) 乳幼児健康診査等を利用した読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって、親子のふれあいは心豊かに成長するために大変重要であり、その効果的なふれあいのひとつとして絵本の活用があげられます。

図書館では、絵本を通じて親子のふれあいを深めるとともに乳幼児の表現力・思考力を養うなどのきっかけづくりを目的とし、8ヶ月児健康診査時には、保健師や読み聞かせボランティア等と連携・協力を図り、健康審査会場で絵本の読み聞かせを行い、絵本と、おすすめ絵本リストなどを配布しています。保護者に対しても、図書館を身近に感じていただき利用機会が増えるよう啓発活動に努めます。

読書習慣の形成など子どもに与える保護者の影響が大きいため、今後もこれらの事業の一層の充実が必要です。

### 推進方策

- ・8か月児健康診査時にブックスタート事業（乳幼児へ読み聞かせを行う、保護者にはおすすめ絵本のリストや絵本2冊を配布）を推進します。

## (3) 図書館ボランティア等民間団体の活動に対する育成支援

図書館ボランティアや読み聞かせサークル等の民間団体は、図書館等を会場に、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の支援を行っています。

図書館では、子どもが読書に親しむ活動の場を増やしていくため、これらの民間団体の育成と支援に努めます。

### 推進方策

- ・子どもの読書活動推進のための、活動についての相談事業の充実に努めます。
- ・民間団体が行う読み聞かせ会の活動の実施を奨励します。
- ・読み聞かせ等の技術向上を目的とする研修会を実施するとともに、ボランティア活動全般に関すること及び研修会・講座等の情報を提供します。
- ・図書館ボランティア等の団体の読書活動事業や講座の実施に当たり、ホームページへの掲載など幅広い広報に努めます。

## 3 学校等における子どもの読書活動の推進

### (1) 学校での教職員の取り組み

大人が本を読んでもくれる。一緒に楽しんでくれるといった読書環境が、子どもの成長に強い影響力を持っています。本と子どもをつなぐ役割を持つ教師の役割は重要です。学校教育の現場では、教職員は本を読むことで、知識だけではなく、思いやりや

責任感といった人間の生き方を学ぶことができることを理解し、子どもの読書指導のより一層の充実に努めることが必要です。

#### 推進方策

- ・学校図書館教育を担当する教職員を中心として、校内で研修会を開催するとともに県や各種機関等が主催する読書活動関連の研修会等に積極的に参加し、子どもの読書意欲の向上のための方策の充実に努めます。

### (2) 学校での子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実

現代の子どもは、年齢が高くなるにつれて本離れが進む傾向にあります。それだけに、早くから本を読む習慣を身につけることが大切です。

学校では、小学校低学年から本に親しめるように、読書の時間を設けたり、ボランティアの方々による本の読み聞かせを行うなどの取り組みをしています。

市内のほとんどの小中学校で読書の時間を実施しており、また、各教科の授業や総合的な学習の時間に、学校図書館を活用した学習を日常的に行っています。

さらに、各学校では児童生徒が身近に気軽に本に親しめるよう、日頃から学級文庫を充実させたり、本に出会うきっかけ作りを行ったりして、本に親しむ習慣が自然に身につけられるよう配慮しています。

今後も引き続き学校の教育活動の中で読書指導の充実に努めることが必要です。

#### 推進方策

- ・子どもたちが本に親しめる充実した読書環境づくりに努め、子どもの読書習慣の確立を図ります。
- ・授業の中で本を使い調査研究等の学習を進めるなどの読書指導の充実に努めます。
- ・保護者との連携・協力を図り、推薦図書を紹介や読書指導推進のための啓発に努めます。
- ・図書館と連携を図り、読書指導の推進に努めます。
- ・ボランティア団体と連携を図り、読み聞かせや朗読など読書に親しめる活動の実施に努めます。

### (3) 学校での障害のある子どもの読書活動の推進

身体的障害、知的障害、情緒的障害のある子どもに対しては、福祉・医療・教育の各分野の専門家による総合的な支援が必要です。読書活動についても、特別支援教育の一環として、発達相談員等の専門家の助言も参考にしながら、慎重に取り組むたいと考えています。

障害のある子どもの場合は、大活字本、点字図書等の教材の充実と点訳・読み聞かせのボランティア育成が課題です。

また、自閉症や学習障害等の発達障害のある子どもの場合は、日常的な対応が困難

であることも少なくなく、現場での試行錯誤が続いている状態です。自閉症等の場合、特定の分野に執着する傾向が見られるので、本人の好みを尊重しながら、徐々に関心の範囲を広げていくように配慮することが重要です。

#### 推進方策

- ・障害の状態に応じた、読書活動の支援に努めます。
- ・大活字本、点字図書等の教材の充実に努めます。

#### (4) 学校での外国籍の子どもの読書活動の推進

学校における教科指導や日常生活の指導を通して、その子の実態に即した本の紹介や読書指導に努めます。

#### 推進方策

- ・学校で外国籍の児童、生徒が読書に親しむことができるよう、図書館やボランティアと連携し外国語資料の収集に努めます。

#### (5) 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

幼稚園・保育園等は、施設で一日の大半を過ごす乳幼児にとって、心と身体が成長する「育ちの場」です。

絵本をはじめとするお話の世界は、乳幼児の想像力を育み、知的好奇心や探究心を満たすといった、乳幼児が心豊かに育つために重要な役割を果たすものです。

教職員や保育士等によるスキンシップを通して、絵本の読み聞かせやお話は乳幼児に安心感を与え、豊かな心やことばを育みます。

#### 推進方策

- ・乳幼児が自由に絵本を手に取り見ることのできる環境づくりへの配慮に努めます。
- ・乳幼児がより豊かな感性、想像力を育むことができるように、読み聞かせの取り組みへの啓発に努めます。
- ・保護者を対象にした講演会や研修会等において、推薦図書の紹介や読書活動推進の啓発に努めます。
- ・幼稚園・保育園等における絵本の読み聞かせ等の活動中に乳幼児が感動した時の言葉や様子を保護者に伝えるなどし、家庭での読書活動が一層推進されるよう保護者への働きかけに努めます。



## II 施設、設備等諸条件の整備充実と連携

### 1 図書館の整備充実

読書活動を推進するためには、いつでも身近なところに本があり、楽しく読書ができる環境を整備することが大切です。誰でも自由に利用できる図書館には、充実した資料と設備、そして専門的な知識を持つ職員の配置やその資質の向上が望まれています。

また、各年齢層の要求に対応できる図書館の充実や、子どもの読書活動推進に取り組むに当たっての資料の充実に努めることも必要です。

氏家図書館は昭和54年度に建設され、26年が経過しました。現在の所蔵冊数は92,730冊（内 児童書32,476冊）で、AV資料を含めると既に設計数量を超え、開架・閉架書庫は共に飽和状態です。また、子どもが利用できる調べ学習・読書・休憩フロアなどが狭隘になっています。今後、調べ学習は、益々パソコンなどを使って進める方向にあり、図書館に期待される情報収集手段は、図書以外にも多様化します。早急に床面積を拡大し施設と備品の整備が必要です。

図書館の利用拡大を図るため、市内2図書館のシステム統合と図書館と各小中学校とのオンライン化が求められています。

#### 推進方策

- ・図書館資料を計画的に購入し、資料の充実に努めます。
- ・子どもが読書を行うために必要なスペース等の確保に努めます。
- ・インターネットによる蔵書検索・予約システムの整備拡大に努めます。
- ・図書館事業の実施にあたり、利用者のための快適な環境整備や施設の整備に努めます。
- ・知識と技術を習得している専門職員の確保に努めるとともに、担当者に専門的な研修の機会を提供します。
- ・市内2図書館のシステム統合と図書館・学校図書室間のオンライン化により連携強化に努めます。

### 2 学校図書館の整備充実

小中学校の図書館に備えるべき本の基準冊数は、学級数に応じて法令で定められており、さくら市ではこの基準を満たしております。しかし、一部には傷んだ本や内容が古くなってしまった本も混じっているのが現状です。引き続き、質量ともに蔵書の充実を図ります。

図書館の面積や、照明等のハード面は、ほぼ整備されています。ソフト面では、学校図書館教育を担当する教職員を各学校に配置し、図書の購入や児童・生徒の読書指導に取り組んでいます。

将来は、単に本を読むだけの施設ではなく、子どもの自発的、主体的な読書活動を支援するために、インターネット用パソコンの設置など、設備を充実させます。

また、他の学校の図書館や市立図書館との連携を推進することにより、より細かな図書館業務を展開することが望めます。

図書館の機能を高めるためには、学校図書館教育関係教職員の資質のレベルアップが不可欠であり、各学校に図書館専任の職員を置くことが理想ですが、当面はPTAや地域の方々に図書館ボランティアとして、学校図書館教育関係教職員と連携し、積極的に協力願うこと等も方策のひとつと考えています。

#### 推進方策

- ・学校図書館の蔵書の内容改善や充実に努めます。
- ・学校図書館の機能向上に努めます。
- ・市立図書館やボランティア団体等との連携に努めます。

### 3 幼稚園・保育園等における読書環境の整備充実

子どもの読書活動の推進に関する法律の第2条の基本理念の中で、子どもの読書活動は「子どもが、ことばを学び、感情を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことの出来ないものである。」と定義されています。また、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とうたわれています。

この基本理念に沿って、幼稚園・保育園等においても子どもの発達の状態に対応した読書環境の整備充実を推進することが大切です。

#### 推進方策

- ・絵本コーナーを設置し、乳幼児の好奇心を満足させる絵本や図鑑等を備えるよう努めます。目線・動線を意識した絵本コーナー作りを工夫するとともに定期的に絵本等の入れ替えをします。また、絵本等の表紙全体が見えるよう展示するなど魅力的なコーナーづくりに努めます。
- ・教職員や保育士等は、乳幼児が落ち着いて絵本等に親しめるよう、また、絵本等から受けた感動が乳幼児の感性・想像力・表現力等に豊かに浸透するように読書活動時の雰囲気大切に努めます。
- ・図書館との連携を深め、リサイクル処理した図書の提供を受ける等して蔵書の充実に努めます。
- ・家庭で親子が積極的に絵本に親しむことができるよう支援するために、備え付けの図書の紹介や貸出しの推進に努めます。

### 4 図書館ボランティア等民間団体との連携・協力

市内には、ボランティアとして読み聞かせ等を行っている民間団体が活発に活動しています。これらの団体が図書館と連携・協力を図り活動をしています。今後、この

ようなボランティア活動により、子どもの読書活動がますます充実することが期待できます。

#### 推進方策

- ・図書館ボランティアによる交流会・研修会・講座等の参加案内、また、情報提供等をすすめ、ネットワークの構築に努めます。

### 5 図書館等関係団体との連携・協力

現在、図書館では、県内の他の図書館と連携・協力し資料の相互貸借を実施しています。

読書活動を推進していくためには、県立図書館、他市町村立図書館、学校、幼稚園、保育園、子育て支援センター、児童館等の関連機関やボランティア団体等との連携・協力が大変重要です。

今後、図書館では関係団体とのネットワーク等を推進し、資料の有効な利用により市民が本と出会える機会をより一層充実させるとともに、多様な学習要求に対応した情報提供ができるよう、連携・協力体制の整備推進が必要です。

#### 推進方策

- ・資料の選択機会の拡充のため、レファレンス（調査相談業務）サービスや県立図書館、他市町村立図書館での資料の相互貸借等の連携・協力を努めます。
- ・小中学校との連携・協力を努めます。
- ・団体貸出しやリサイクル図書の配布を促進し関係団体との連携・協力を努めます。

## Ⅲ 子ども読書活動推進体制の整備充実

### 1 本市における推進体制の整備充実

本市の子ども一人ひとりの自主的で豊かな読書活動の推進のため、行政の施策等の体系化を図り、さらに家庭、地域、学校等の連携のもと総合的な取り組みを実施するための推進体制を整備することが必要です。

推進体制を整備し継続した活動を展開することにより、読書に関わる環境が一層充実し、子どもの読書活動がさらに推進されるものと考えます。

#### 推進方策

- ・推進方策等について、広く意見や提案を受けるなどの公聴活動を実施します。